

ギャンブル等依存症対策推進本部幹事会（第3回）
議事要旨

1 日時

令和7年3月21日（金）17：15～17：30

2 場所

官邸4階大会議室

3 出席者

佐藤内閣官房副長官、阪田内閣官房副長官補、吉岡ギャンブル等依存症対策総括官兼消費者庁次長、野村厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長、江浪内閣官房内閣審議官、田中内閣官房内閣審議官、檜垣警察庁生活安全局長、油布金融庁企画市場局長、吉住こども家庭庁支援局長、大沢総務省自治財政局長、上原法務省政策立案総括審議官、茂里文部科学省総合教育政策局長、松本農林水産省畜産局長、伊吹経済産業省製造産業局長、宮武国土交通省海事局長

4 議事内容

○ 冒頭、議長である佐藤内閣官房副長官より、以下の発言があった。

- ・ 本日、ギャンブル等依存症対策基本法に基づく基本計画の変更が閣議決定された。関係省庁には、基本計画に沿った着実な取組の実施を求める。
- ・ まず、公営競技のオンライン化への対応について、インターネット投票データ等の分析による効果的な依存症対策の検討など、着実に実行すること。
また、ポイント制度について適切に見直すよう、所管省庁において関係事業者をしっかりと指導すること。
- ・ 次に、関係省庁においては、若年者向けの啓発の強化のため、SNS等も効果的に活用しながら、正しい知識や相談先の普及啓発等に取り組むこと。
- ・ さらに、近年、オンラインカジノへのアクセス数の増加と共に伴う依存症の問題が強く指摘されていることを受け、関係省庁が連携して取締りの強化やアクセス対策等を着実に進めること。
- ・ 今後も各省庁密に連携しながら、依存症により不幸な状況に陥る人をなくし、国民の健全な生活の確保等を実現するため、着実に推進すること。

○ 次に、各省庁における今後のギャンブル等依存症対策の取組等に関して、以下の発言があった。

(松本農林水産省畜産局長)

- ・ 競馬主催者等におけるギャンブル依存症対策としては、これまで、過度に射幸心を煽る広告・宣伝を抑制するとともに、各種媒体での注意喚起、他の公営競技とも連携してポスター・チラシ等を作成するなど普及啓発に努めてきたところ。
- ・ インターネット投票については、アクセス制限を設けており、その取組については、インターネット投票のログイン画面にもれなく目に付く形で表示するなどの対策を講じてきたところ。

新たな基本計画においては、現状のインターネット投票の売上が8～9割となっていることを考慮し、インターネット投票データの分析や、クレジットカード等の後払い決済の在り方を検討するなど、オンライン化における更なる対応策を講じることとしている。

- ・ 一方、馬券購入におけるポイント還元サービスについては、顧客サービスの一環として、競馬に限らず広く一般的に、景品表示法等関係法令の範囲内で行われているものと承知しているが、公営競技においては、過度に射幸心を煽るおそれのない範囲であることが重要と考えている。

特に地方競馬においては、主催者がインターネット販売業者に委託して馬券販売を行っているため、基本計画においては、新たに「販売委託先業者が指針に基づき適切に広告・宣伝を実施するよう指導を徹底する」と記載。

複数の公営競技の販売を行うインターネット販売事業者もあり、広告・宣伝と同様に、ポイント還元等についても、公営競技全体で足並みを揃えた対応が必要と考えられることから、本推進本部の枠組みの下で、農林水産省としても射幸心を煽るような行き過ぎたものについては適切に指導していく。

(伊吹経済産業省製造産業局長)

- ・ 競輪とオートレースでは、これまでギャンブル等依存症対策推進基本計画に基づき、様々な対策を他の公営競技とともに連携しつつ講じてきた。特に、広告・宣伝対策においては、過度に射幸心を煽るおそれのあるテレビCMに対して速やかに指導を行い、その是正に努めてきた。
- ・ 本日閣議決定された基本計画では、公営競技におけるインターネット投票の普及に応じた取組強化策などを盛り込んだ。
- ・ 具体的には、インターネットを活用してアクセス制限や利用限度額設定の利便性を向上させ、これら制度の活用を一層促進するとともに、新たにインターネット投票データの分析等を行い、効果的な対策を検討することとしている。
- ・ また、車券購入者へのポイント付与等の顧客還元サービスに対する懸念の声があることは承知。既に業界に対し点検を指示したところであるが、これ

までの広告・宣伝対策と同様に、過度に射幸心を煽るような行き過ぎたものについては適切に指導してまいりたい。

- 今後とも、関係府省と連携しつつ基本計画に掲げられた対策を着実に実施してまいりたい。

(宮武国土交通省海事局長)

- モーターボート競走においては、これまで進めてきた取組を強化した対策と、新たに取り組むべき対策を、本日閣議決定された「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」へ盛り込んだ。
- 具体的には、専門医療機関等と連携したアクセス制限制度の周知や、近年、売上げの約8割をインターネット投票が占めていることを踏まえ、インターネット投票データの分析や、利用者の意思により舟券が購入できなくなる設定の導入など、インターネット投票における対策の充実を図る。
- また、舟券購入者に対するポイント還元制度は、社会通念上、適切な範囲で実施されるべきものと考えているため、射幸心を煽るような行き過ぎたものとならないよう、ポイント還元制度の見直しについて、関係者を指導していく。
- 国土交通省としては、モーターボート競走の関係者が、本計画に基づく対策を着実に実施するよう指導するとともに、関係省庁と密接に連携し、基本計画の実行に万全を期してまいりたい。

(江浪内閣官房内閣審議官)

- ギャンブル等依存症は、本人や、その家族の日常生活・社会生活に大きな支障が生じることに加え、多重債務や犯罪など、重大な社会問題にもつながりかねないものと認識しており、政府全体で、依存症対策を総合的かつ計画的に進めていくことが重要である。
- 本日、閣議決定された「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に沿って、関係省庁等と連携し、動画等の資材を中心に、SNS等インターネットを活用する等、若年者へ向けた普及啓発の強化や、地域における専門医療機関等の基盤整備の推進等の対策を着実に進めてまいりたい。

(田中内閣官房内閣審議官)

- オンラインカジノについては、従来から警察が取締りを推進しているところだが、近年、オンラインカジノへのアクセス数の増加と共に伴う依存症の問題が強く指摘されている。
- こうした情勢を踏まえ、オンラインカジノ対策については、本日変更の閣議決定がされたギャンブル等依存症対策推進基本計画にも、新たに節を設

け、取締りの強化に加え、

- ・ SNSなどを活用したオンラインカジノの違法性の周知
- ・ フィルタリングの導入等によるアクセス対策
- ・ 決済事業者に対する要請等

を推進する旨明記された。

- ・ 関係省庁の連携を図りつつ、こうした取組を着実に進めるとともに、実効的な対策を更に進められるように努めるため、関係省庁においては、引き続き、御協力願いたい。

- 最後に、副議長である吉岡ギャンブル等依存症対策総括官より、今後取組を効果的にフォローアップしていくことが重要であるため、関係省庁や関係事業者に協力願いたい旨、発言があった。

以上